

四万十町水道事業経営戦略

令和3年度～令和12年度
令和3年2月作成

四万十町 { 水道
簡易水道 } 事業経営戦略

団体名 : 四万十町

事業名 : 四万十町水道事業

策定日 : 令和 3 年 2 月

計画期間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①給水

給水開始年月日	昭和 30 年 1 月 5 日	計画給水人口	16,308 人
法敵(全部・財務) ・非敵の区分	法適(全部)	現在給水人口	16,467 人
		有収水量密度	0.152 千m ³ /ha

②施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他
施設数	浄水場設置数 32 配水池設置数 63
施設能力	9,785 m ³ /日
管路延長	506 千m
施設利用率	72.16 %

③料金

料金体系の概要・考え方	本町では用途別・口径別併用料金を採用している。(金額は税抜)																					
	家庭用：基本料(8m ³ まで)960円、超過料金(1m ³ あたり)135円 業務用：基本料(8m ³ まで)960円、超過料金(1m ³ あたり)146円																					
	量水器使用料 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th>口径</th> <td>13</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>75</td> </tr> <tr> <th>使用料</th> <td>70</td> <td>130</td> <td>140</td> <td>220</td> <td>350</td> <td>1,050</td> <td>1,800</td> </tr> </table>							口径	13	20	25	30	40	50	75	使用料	70	130	140	220	350	1,050
口径	13	20	25	30	40	50	75															
使用料	70	130	140	220	350	1,050	1,800															
料金改定年月日	令和 2 年 4 月 1 日																					

④組織

本町水道事業の組織体制を右にしめす。
 令和2年度の上下水道班の人員構成は、
 班長1名班員3名の4名体制となっている。
 (下水道部門の兼務を含む)

```

    graph LR
        A[四万十町役場] --- B[環境水道課]
        B --- C[上下水道班]
        B --- D[環境グループ]
    
```

(2) これまでの主な経営健全化の取り組み

水道未普及地区解消に向けての事業実施に当たり、十川簡易水道統合事業では、十川簡水、小野簡水、今成簡水、鍋谷簡水のろ過池、配水池を、浦越簡易水道統合事業では、浦越簡水のろ過池、津賀飲料水供給施設のろ過池、配水池をそれぞれ廃止した。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

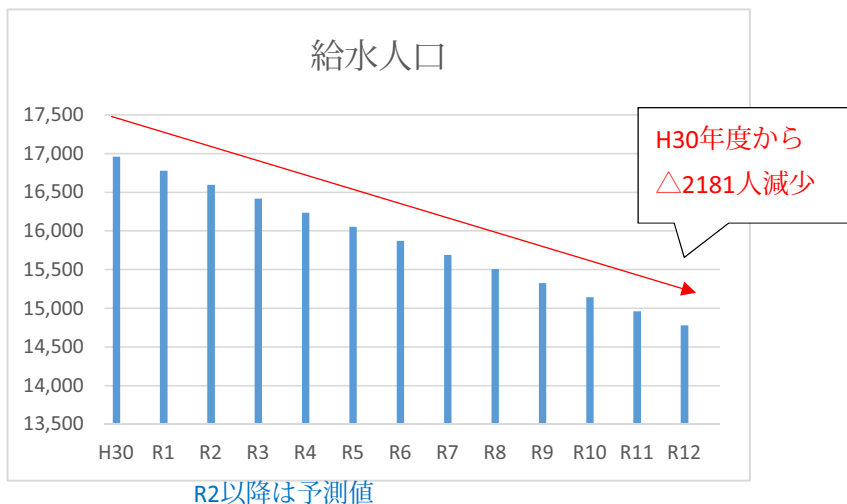
別紙の通り。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成18年3月の旧窪川町、大正町、十和村の合併で本町水道事業の供給人口は平成18年度末で19,460人となりましたが、平成30年度末で17,040人まで減少しています。
人口の推計については、町の予測人口減少率-1.06%を採用しています。

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
給水人口	16,963	16,782	16,600	16,418	16,236	16,055	15,873	15,691	15,509	15,328	15,146	14,964	14,782



(2) 水需要の予測

水需要の予測は、給水人口予測値に一人1日当たり有収水量(過去5年の増減率)を乗じて算出。一人当たり有給水量については給水人口の多い簡易水道を記載。

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1人当たり	0.285	0.284	0.283	0.282	0.282	0.281	0.280	0.280	0.279	0.278	0.278	0.277	0.277
有収水量	1,910,979	1,887,844	1,854,605	1,826,733	1,799,070	1,776,467	1,744,361	1,717,313	1,690,466	1,668,378	1,624,145	1,611,121	1,587,999

(3) 料金収入の見通し

有収水量の予測値に、供給単価(過去5年の平均)を乗じて算出。

R2料金改定 (13%UP)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
有収水量	1,910,979	1,887,844	1,854,605	1,826,733	1,799,070	1,776,467	1,744,361	1,717,313	1,690,466	1,668,378	1,624,145	1,611,121	1,587,999
供給単価	115	115	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130
給水収益	251,702	248,662	272,426	268,332	264,268	260,948	256,232	252,259	248,315	245,071	240,516	236,660	233,264



(4) 施設の見通し

管渠施設については、法定耐用年数を超えた管渠もあるが、実更新年数を60年に設定し順次管渠の更新を行っていきます。

浄水場施設については、昭和50年代に建設・供用開始された施設が多く、今後取水施設、浄水施設、ポンプ設備の老朽化がみられることから、アセットマネジメント計画を検討し、効率的な改築更新事業を行います。

(5) 組織の見通し

四万十町環境水道課、上下水道班職員の職員は4名であり、少人数で事業運営に当たっています。

水道事業を安定的に経営していくためには、公営企業会計による適正な会計処理と、水道施設の適正な維持管理が必要であると考えています。そのため、職員を各種研修会へ積極的に参加させ、職員の技術力向上に努め、今後も効率的な業務執行に向けて取り組んでいきます。

3. 経営の基本方針

四万十町では、水道をご利用いただく全てのお客様とともに命の水を育みながら、未来に向けて安心して飲めるおいしい水をお届けすることを基本理念に掲げ、安定した給水を確保するために計画的な施設更新を行い、近い将来予想される南海トラフ地震に対する備えを行うことで、安心してご利用いただける水道を目指します。

なお、本町においても給水人口の減少等に伴う給水収益が減少する一方、多くの水道施設が耐用年数を迎え更新需要がますます増大する状況の中で、更新計画と財政計画の収支を均衡させていく必要があります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	耐用年数を迎えた管渠施設の更新を予算上可能な限り実施し、将来にわたり水道水を安定的に供給していく。
-----	---

管路の経過年数が法定耐用年数を超えてきている状態のため、実耐用年数を60年に設定し、60年の経過する2030年ごろから順次更新していきます。また、計画的な更新ができるよう、更新時期を迎えるまでに必要な内部留保資金の確保に努めます。

更新の優先順位については、老朽化の度合いや修繕履歴などを分析して適切に判断し、計画的な事業実施に努めます。

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	将来の経常費用の動向を踏まえた水道料金を設定し、水道経営の持続に努める。
-----	--------------------------------------

給水収益については、将来の給水人口予測に有収水量、給水単価を乗じて算出しました。今後、給水人口の減少により料金収入の減少が見込まれることから、継続的に安定した経営を行っていくため、令和2年度に13%の料金改定を実施しております。また、事業収入以外に一般会計繰入金等を適切に計上し、令和11年度に約5億円の期末資金残高を確保し、令和12年度からの施設更新に備えます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

●動力費
動力費については有収水量の減少を見込んで算定しています。

●修繕料・職員給与
修繕料・職員給与は令和元年度実績を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI/DBOの導入等)	なし
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	なし
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	なし
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	なし
広 域 化	高知県が策定した「高知県水道ビジョン」に沿って実施 しています。
そ の 他 の 取 組	なし

②財源についての検討状況等

料 金	令和2年4月1日料金改定を実施し、従来より約13%ア ップした料金体系に変更しました。今後も収支状況を検証 し、必要であれば再度料金改定を検討します。
企 業 債	企業債の借入れは令和元年度で終了し、管路の更新を 迎えるまでは借入の計画はありません。また、企業債の償 還は令和3年度にピークを迎えその後徐々に減少します。
繰 入 金	経営規模の小さい上水道(給水収益85,000千円)に規模 の大きい簡易水道(給水収益173,000千円)が統合する事 により、多数の水道施設を保有し、それに伴う固定資産の減 価償却費が発生します。収支の均衡を図るため、および、 管路の更新費用の財源を確保するため一般会計からの繰り 入れを行います。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	特になし
そ の 他 の 取 組	特になし

③投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	施設の維持管理については、窪川地区、大正地区、十和 地区それぞれ民間委託により行います。委託内容について はプロポーザル方式を採用するなど、経費の削減に努めま す。
修 繕 費	管路や設備の老朽化に伴い修繕件数は増加する見込みで すが、材料及び修繕方法の見直しにより、修繕費の縮減に 努めていきます。
動 力 費	水需要に合わせてポンプの稼働時間や台数の適正化を図 るとともに、設備の更新に合わせて効率化に努めていきま す。
職 員 給 与 費	職員給与については、これまでも組織の効率化と民間委 託の推進により縮減に努めてきました。今後も継続して見 直しを行い町の定数適正化の中で検討します。
そ の 他 の 取 組	特になし

⑤経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	策定した経営戦略について今後も進捗管理や見直し等の 事後検証、更新等を実施し、安定した経営の継続を目指し ます。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

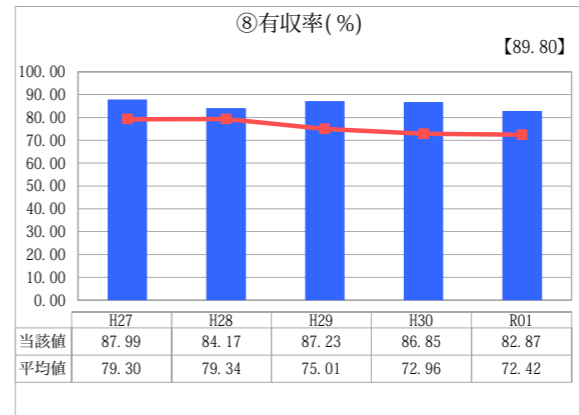
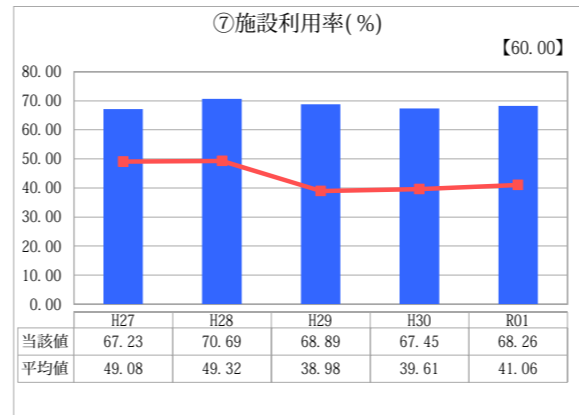
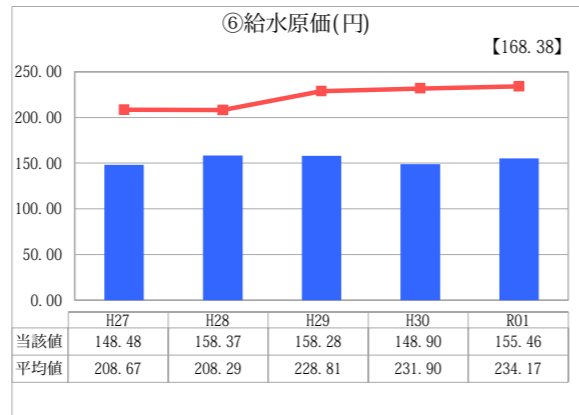
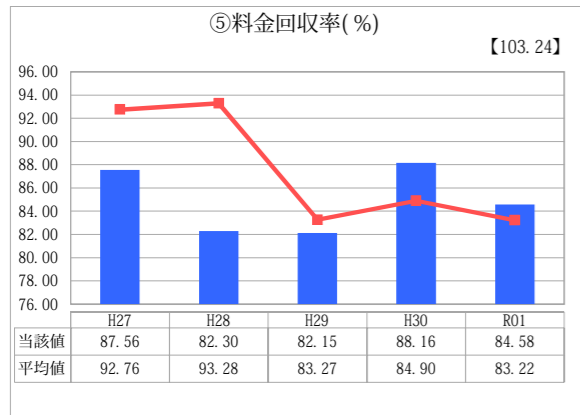
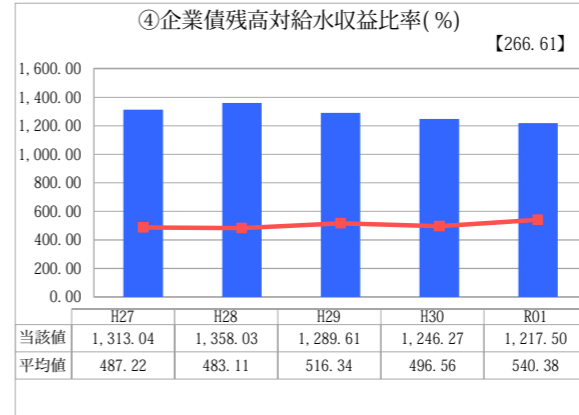
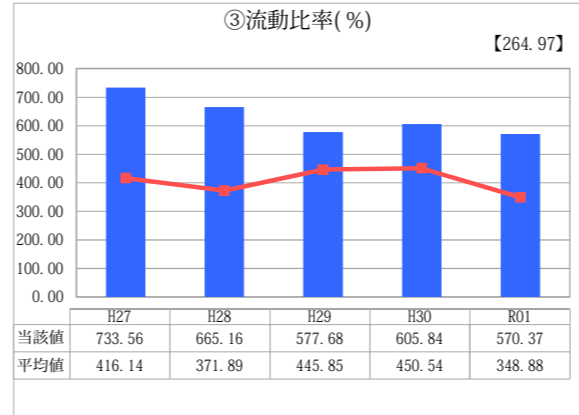
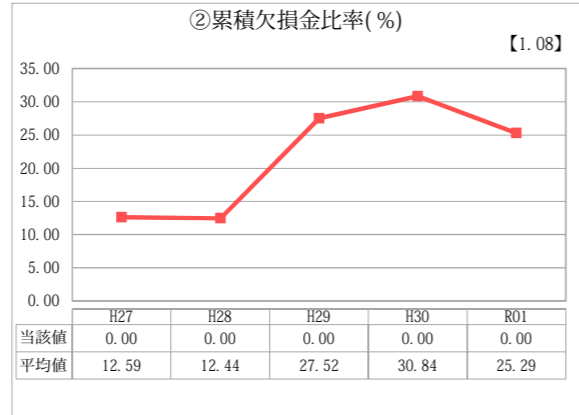
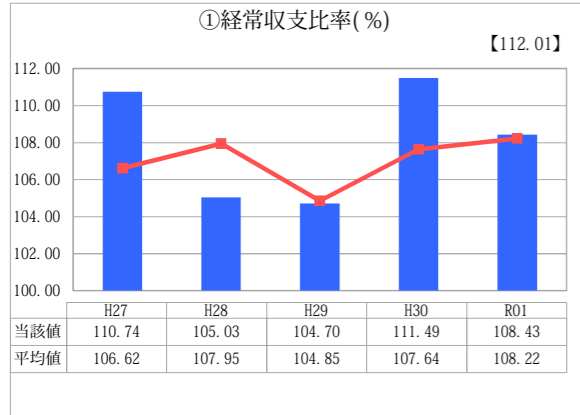
高知県 四万十町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A9	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	43.73	29.55	2,548	

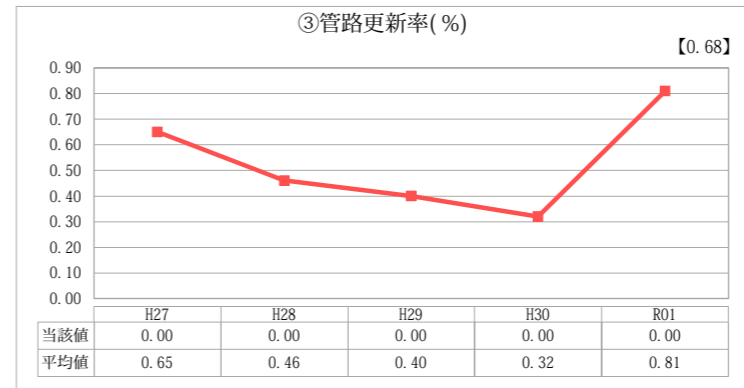
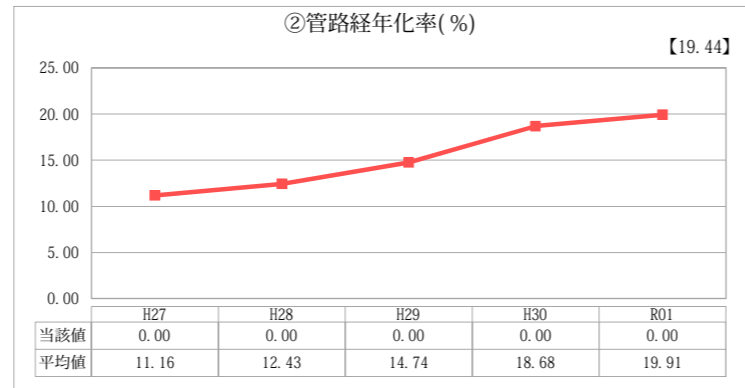
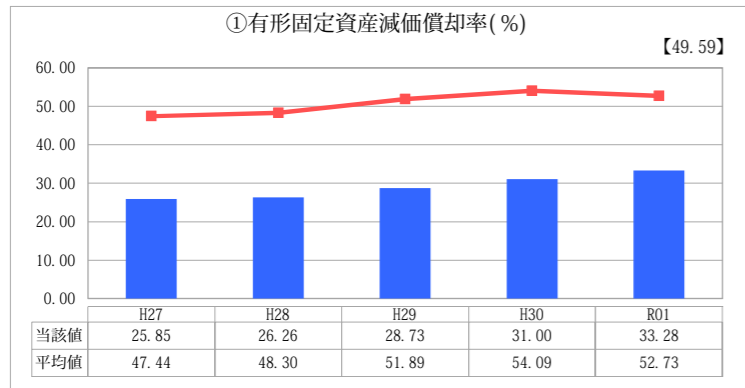
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,809	642.28	26.17
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,912	3.80	1,292.63

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率・料金回収率が昨年より下がっている。理由として、職員の異動により職員給料が増となったことや、近年の節水志向により有収水量が減ったことが原因として考えられる。
 企業債残高対給水収益比率については、平成15年～平成17年に行った建設改良のため借入れた起債残高が大きく、全国平均値を上回った値となっている。
 効率性を表す施設利用率、有収率については、基幹管路を含む施設が更新済みであり、全国平均値を上回り効率的に運営している。

2. 老朽化の状況について

平成15年から平成17年における建設改良（施設更新）により、主要な施設（取水、浄水場、配水池、基幹管路）の更新が完了している状況である。

全体総括

施設更新（耐震化等）のために、借入れた企業債の償還負担が大きく、経営を圧迫している。
 主要な施設の更新は完了していることから、今後においては、需要に見合った更新投資とし収支の改善を図っていく。
 また、令和2年度より簡易水道事業が統合となることから、簡易水道事業の固定資産減価償却額の増や企業債の償還金の増が見込まれることから、今後の経営が厳しくなる事が予想される。事業統合後に早急に経営戦略を策定し、効率的な運営、計画的な施設の更新に取り組み、経営基盤の強化を図る必要がある。

経営比較分析表（令和元年度決算）

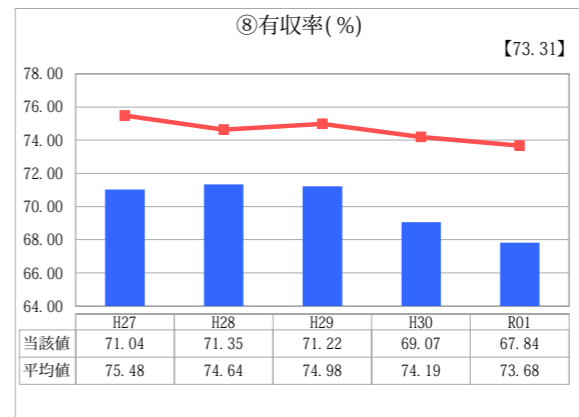
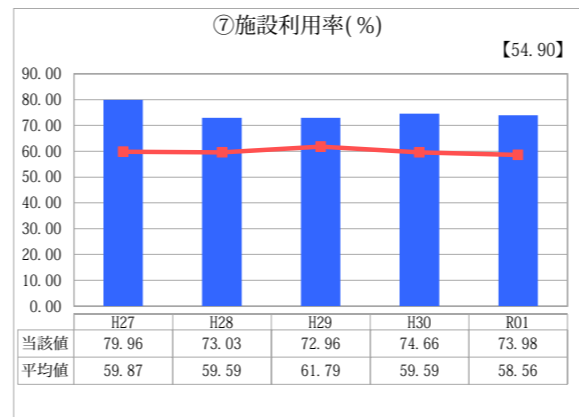
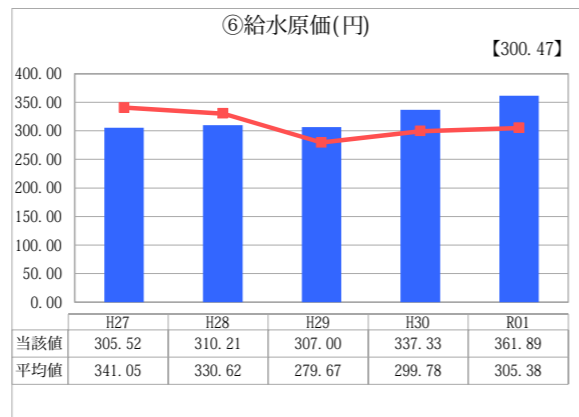
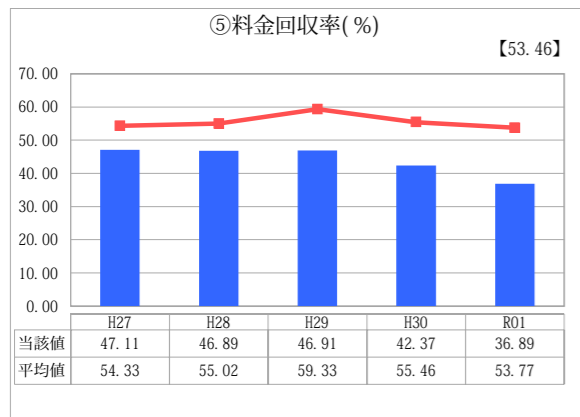
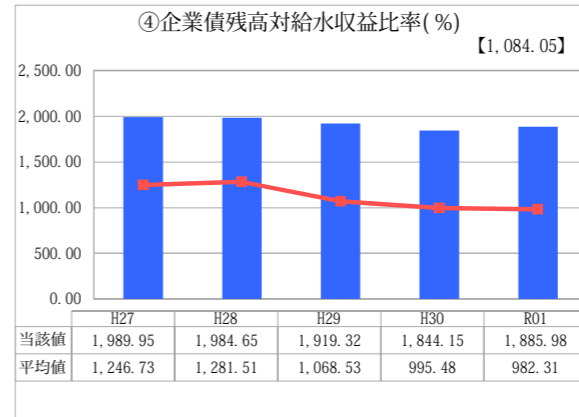
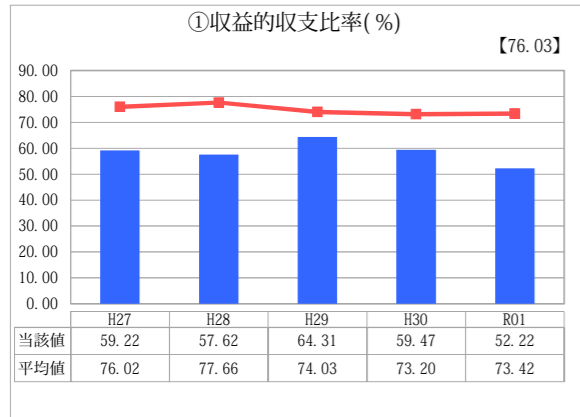
高知県 四万十町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	69.52	2,728	

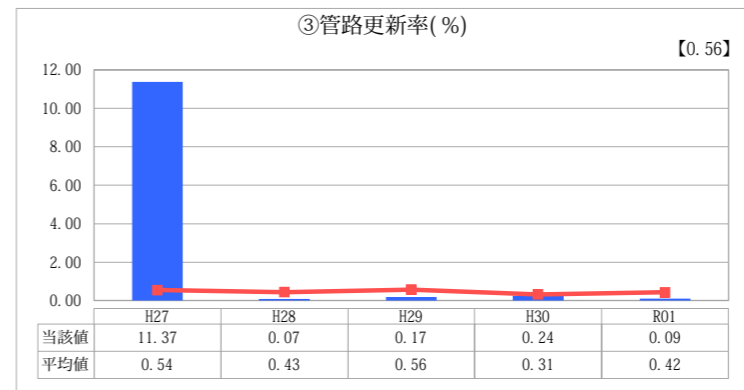
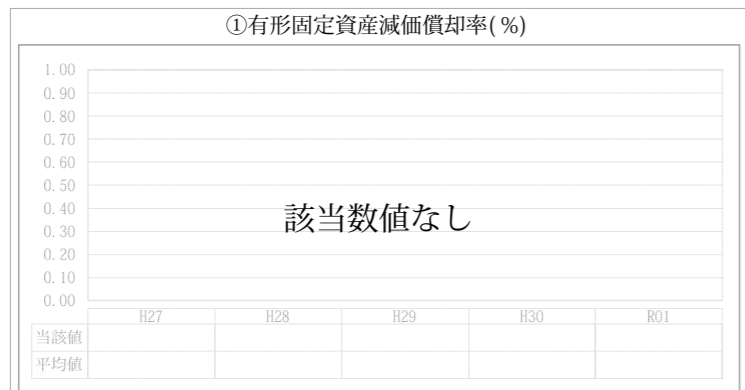
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,809	642.28	26.17
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
11,555	108.10	106.89

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

簡易水道事業では、飲料水供給施設4施設を含め32施設を特別会計により運営している。

過疎化が進んだ小規模集落が点在する地域では、地形上施設整備に費用が高むうえ、運営基盤が脆弱で独立の収入で賄いきれない分などは、一般会計から繰入れられている。

費用が収益によってどの程度まかなわれているかを示す収益の収支比率は、全国や類似団体の平均値よりも下回っており、本町は広範な給水区域面積を抱える割に給水人口密度が低く、数多くの小規模施設の建設投資を手掛けてきた結果と言える。また、給水人口の減少、節水意識の浸透及び著しい高齢化等も影響し、現状では料金収入の増加による経営改善は見込めず、料金回収率も低いことから、他会計繰入金に依存せざるを得ない状況である。

施設利用率は、一日給水能力に対する一日平均給水量の割合を示すもので、比較的高い値を示しており、ほぼ良好な状況といえる。

平成19年度に国庫補助事業の適用範囲が見直され、地方公営企業法の適用を受ける上水道事業に統合することを前提に、国の補助事業を受けて水道未普及地域の解消や老朽施設の統合整備及び、耐震化等を重要事業の柱として施設の整備・改良を図ってきた。これに伴って地方債償還金の支払額が大きくなり、収支に影響してきている。地方債残高は平成28年度、地方債償還金支払額は令和2年度をピークに緩やかに減少していくが、今後さらなる経営改善と料金改定を視野に入れた見直しが必要である。

2. 老朽化の状況について

老朽化した施設の更新を計画的に行ってきたが、構造物に付帯したポンプ設備や滅菌設備といった機械施設の大半は耐用年数を経過しており、老朽化が著しいため、故障が発生した時点で修繕や交換対応をしている。また、有収率が低下していることから、配水管路の老朽化による漏水が疑われる。

今後は、配水施設や配水管路の老朽化による漏水対策と機械設備の適正管理を行い施設全体の長寿命化を強化していく必要がある。 ※管路更新率グラフにおいて、H27年の更新率が上昇したのは新設配水管延長と誤って計上していたため、この分が高率となっていた。実際はこの年の更新率はH28年とほぼ同様の更新率である。

全体総括

本町は、町村合併時に水道普及率が低い旧町村があり、合併後はその解消や統合整備を重要事業の柱として施設整備を図ってきた。

経営状況は今後一層厳しい状況が続くと予想されることから、健全経営を目指すうえで、サービスを低下させずに業務の効率化や外部委託業務の拡大を検討していく。令和2年度に水道経営の統合したため、公営企業会計方式により会計処理を行うために、資産台帳の整備、料金体系の検討、統合後の上水道事業会計への影響などを調査・分析を行っており、料金改定も含まれた具体的な経営改善の対策を検討していく。